【日スイス経済連携協定の関連情報】スイスにおける工業製品の関税撤廃について

2023 年 10 月 19 日 日本商工会議所

スイス政府は、2024年1月1日から、工業製品に設定していた関税 (MFN 税率) を撤廃することを公表しています。

【スイス政府ホームページ(英文)】

https://www.seco.admin.ch/seco/en/home/Aussenwirtschaftspolitik_Wirtschaftliche_ Zusammenarbeit/Wirtschaftsbeziehungen/warenhandel/aufhebung_industriezoelle.html

スイス政府のホームページによると、関税が撤廃されるのは HS コード第 25 類~第 97 類 (第 35 類~第 38 類の農業関連製品を除く)に該当する工業製品です。

したがって、<u>2024年1月1日以降、関税が撤廃される工業製品については、日スイス経</u>済連携協定に基づく原産地証明書がなくても関税を課されることはなくなります。

本件の詳細については、輸入者等を通じてスイスの現地当局にご確認ください。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

お問い合わせフォーム